

保健所業務の逼迫の要因

- 当初、相談や受診調整等の業務が保健所に集中、事務処理はアナログ
- 想定外の感染規模とそれに伴う相談、療養調整、健康観察等の膨大な業務量
- 大規模な感染症有事における、応援・受援や業務委託等の経験がなかった
- 市町村との情報共有が十分行われず、連携が不足

- 感染症有事に、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点としての役割を十分に発揮できなかった
- 業務全体を保健所のみで対応することは困難であった

第6波までの主な体制強化や負担軽減の取組

① 保健所業務のデジタル化

- ・SMS一斉送信サービス、音声マイニング技術の活用や患者対応の進捗管理ツールの導入等

③ 保健所の体制強化

- ・トレーサー班等会計年度任用職員、人材派遣職員の活用
- ・感染症対策に従事する保健師定数を増員

② 保健所以外の体制構築による保健所の負担軽減

- ・入院及び宿泊入所調整本部や発熱相談センター等の設置
- ・自宅療養者フォローアップセンターやうちさぼ東京の設置
- ・診療・検査医療機関による健康観察の実施

④ 市町村との連携強化

- ・自宅療養者の個人情報提供による、市町村の独自の支援実施

- 第7波において各保健所は、都の体制整備とも相まって、発生届受理後の初回連絡をはじめとした対応業務を円滑に遂行

検討会設置の目的

感染症有事においても、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点としての役割・機能を確実に果たすため、コロナ対応で有効であった取組を、次の新興感染症対応にも生かすことを前提にしながら、保健所でなければ対応困難な業務を明確化し、市町村や関係機関との連携強化を含め、都保健所の体制や業務運営のあり方を検討する。